山梨県県土整備部情報化施工技術試行要領　新旧対照表

令和1年10月1日

<table>
<tr><th></th><th>新　R1.10</th><th>旧　H29.10</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>（情報化施工技術）
第２条</td><td>第２条　本要領により試行する情報化施工技術は、以下に掲げるものとする。
①ＴＳ（トータルステーション）による出来形管理
②ＴＳ・ＧＮＳＳ（全球測位衛星システム）による盛土締固め管理
③空中写真測量（無人航空機）による起工測量
④空中写真測量（無人航空機）による出来形管理
⑤レーザースキャナーによる起工測量
⑥レーザースキャナーによる出来形管理
⑦ＲＴＫ-ＧＮＳＳによる起工測量
⑧ＲＴＫ-ＧＮＳＳによる出来形管理
⑨ステレオ写真測量（地上移動体）による出来形管理
⑩ＭＣ（マシンコントロール）・ＭＧ（マシンガイダンス）ブルドーザによる施工
⑪ＭＣ・ＭＧバックホウによる施工
⑫ＭＣ・ＭＧモーターグレーダーによる施工
⑬３次元ＭＧバックホウ機能をベースマシンに持つ地盤改良機</td><td>第２条　本要領により試行する情報化施工技術は、以下に掲げるものとする。
①ＴＳ（トータルステーション）による出来形管理
②ＴＳ・ＧＮＳＳ（全球測位衛星システム）による盛土締固め管理
③空中写真測量（無人航空機）による起工測量
④空中写真測量（無人航空機）による出来形管理
⑤レーザースキャナーによる起工測量
⑥レーザースキャナーによる出来形管理
⑦ＲＴＫ-ＧＮＳＳによる起工測量
⑧ＲＴＫ-ＧＮＳＳによる出来形管理
⑨ステレオ写真測量（地上移動体）による出来形管理
⑩ＭＣ（マシンコントロール）・ＭＧ（マシンガイダンス）ブルドーザによる施工
⑪ＭＣ・ＭＧバックホウによる施工
⑫ＭＣ・ＭＧモーターグレーダーによる施工</td><td>国土交通省要領・基準等の改定による。</td></tr>
<tr><td>（対象工事）
第４条</td><td>第４条　本要領の対象とする工事（以下「対象工事」という。）は、情報化施工技術の利用により建設現場の生産性向上が期待される工事とする。</td><td>第４条　本要領の対象とする工事（以下「対象工事」という。）は、土工を含む土木一式工事、舗装工事で情報化施工技術の利用により建設現場の生産性向上が期待される工事とする。</td><td>条文一部削除</td></tr>
<tr><td>（対象工事の明示）
第５条</td><td>第５条　本要領を適用する工事は、・・・・・（以下省略）
２　前項の規定によらず発注した工事において、契約後、受注者から情報化施工技術の利用希望があった場合は、協議により対象工事にすることができるものとし、その取り扱いは、受注者希望型と同様とする。</td><td>第５条　本要領を適用する工事は、「発注者指定型」または「受注者希望型」のいずれかで実施するものとし、公告（指名通知）文中に対象工事であることを明示する。</td><td>条文追加</td></tr>
<tr><td>（施工）
第７条</td><td>第７条　対象工事の受注者は、第２条に掲げる情報化施工技術のうち、特記仕様書で指定された技術又は希望した技術を利用して、対象工事を施工しなければならない。</td><td>第７条　対象工事の受注者は、第２条に掲げる情報化施工技術のうち、特記仕様書で指定された技術を利用して対象工事を施工しなければならない。</td><td>受注者希望型の記載を追加</td></tr>
<tr><td>別表　要領、基準等</td><td>
<table>
<tr><th>図書名</th><th>発行者</th></tr>
<tr><td>ＴＳを用いた出来形管理要領（土工編）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ＴＳを用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ＴＳ（ノンプリ）を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ＴＳ（ノンプリ）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ＴＳ・ＧＮＳＳを用いた盛土の締固め管理要領（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ＴＳ・ＧＮＳＳを用いた盛土の締固め管理監督検査要領（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ＲＴＫ-ＧＮＳＳを用いた出来形管理要領（土工編）（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ＲＴＫ-ＧＮＳＳを用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>土木工事施工管理基準(案)(出来形管理基準及び規格値)</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>土木工事数量算出要領(案)</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>土木工事共通仕様書　施工管理関係書類(帳票：出来形合否判定総括表)</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>地方整備局土木工事検査技術基準(案)</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>既済部分検査技術基準(案)及び同解説</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>部分払における出来高取扱方法(案)</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ＣＡＤ製図基準</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ＣＡＤ製図基準に関する運用ガイドライン</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>デジタル写真管理情報基準</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>工事完成図書の電子納品等要領</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領（舗装工事編）（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ＴＳを用いた出来形管理要領（舗装工事編）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ＴＳを用いた出来形管理の監督・検査要領（舗装工事編）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>施工履歴データによる土工の出来高算出要領（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ステレオ写真測量（地上移動体）を用いた土工の出来高算出要領（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ＵＡＶを用いた公共測量マニュアル(案)</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ＴＳ（ノンプリ）を用いた出来形管理の監督・検査要領（舗装工事編）（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ＴＳ（ノンプリ）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ICT建設機械　精度確認要領（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ＴＳを用いた出来形管理要領（護岸工編）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ＴＳを用いた出来形管理の監督・検査要領（護岸工編）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>施工履歴データを用いた出来形管理要領（表層安定処理・中層地盤改良工事編）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>施工履歴データを用いた出来形管理の監督・検査要領（表層安定処理・中層地盤改良工事編）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>３次元計測技術を用いた出来形計測要領（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>３次元計測技術を用いた出来形計測の監督・検査要領（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
</table>
</td><td>
<table>
<tr><th>図書名</th><th>発行者</th></tr>
<tr><td>ＴＳを用いた出来形管理要領（土工編）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ＴＳを用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ＴＳ（ノンプリ）を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ＴＳ（ノンプリ）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ＴＳ・ＧＮＳＳを用いた盛土の締固め管理要領（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ＴＳ・ＧＮＳＳを用いた盛土の締固め管理監督検査要領（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ＲＴＫ-ＧＮＳＳを用いた出来形管理要領（土工編）（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ＲＴＫ-ＧＮＳＳを用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>土木工事施工管理基準(案)(出来形管理基準及び規格値)</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>土木工事数量算出要領(案)</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>土木工事共通仕様書　施工管理関係書類(帳票：出来形合否判定総括表)</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>地方整備局土木工事検査技術基準(案)</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>既済部分検査技術基準(案)及び同解説</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>部分払における出来高取扱方法(案)</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ＣＡＤ製図基準</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ＣＡＤ製図基準に関する運用ガイドライン</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>デジタル写真管理情報基準</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>工事完成図書の電子納品等要領</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領（舗装工事編）（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ＴＳを用いた出来形管理要領（舗装工事編）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ＴＳを用いた出来形管理の監督・検査要領（舗装工事編）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>施工履歴データによる土工の出来高算出要領（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ステレオ写真測量（地上移動体）を用いた土工の出来高算出要領（案）</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>ＵＡＶを用いた公共測量マニュアル(案)</td><td>国土交通省</td></tr>
</table>
</td><td>国土交通省要領・基準等の改定による。</td></tr>
</table>